

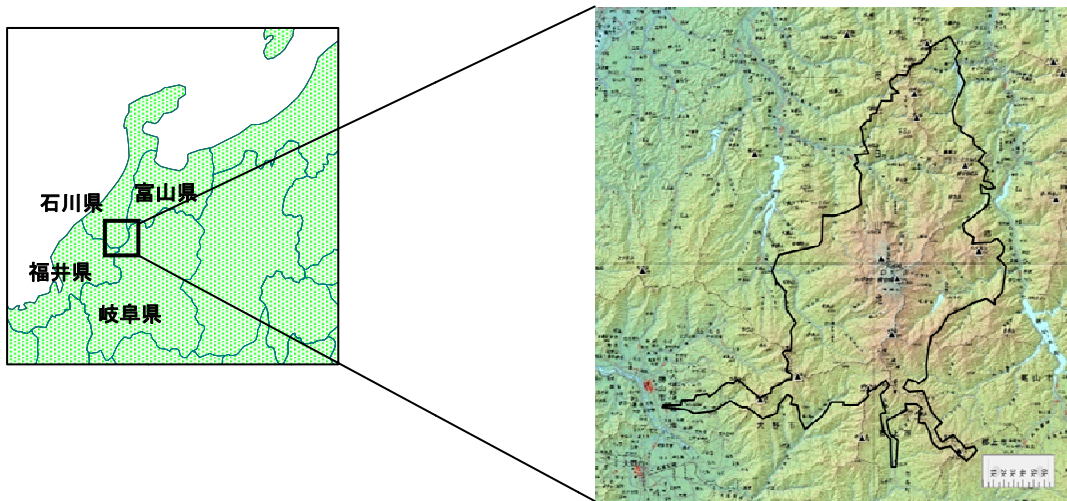
# 白山国立公園の公園計画の変更案の概要

## 1 変更理由

白山国立公園は、富山県、石川県、福井県及び岐阜県の県境をまたいでそびえる白山連峰を中心として昭和37年11月に指定された。その区域は、北は大門山より南は大日ヶ岳まで南北約40km、東西は約30kmに渡る山岳地帯からなる。本公園は高山植物の宝庫として知られ、原生的な景観を有する標高300mから2,700mにわたる山岳公園として、登山を主体とした利用がされている。

本公園の公園計画等については、昭和53年3月に全般的な見直し（再検討）、昭和61年9月に第1次点検が行われている。

今回、社会的条件の変化に対応し、本公園の適正な保護と利用を図るため、公園計画の変更（第2次点検）を行うものである。



## 2 変更案の概要

### (1) 利用施設計画の変更

#### ア 単独施設

##### ○単独施設の追加

・公園利用上の必要性が高い既存の施設を追加する。

- ① 野営場 富山県南砺市（桂）
- ② 博物展示施設 富山県南砺市（桂）

##### ○単独施設の削除

・今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

- ③ 野営場 富山県南砺市（ブナオ峠）
- ④ 宿舎 石川県白山市（蛇谷）

・個々の施設で自己完結型の処理を行っており、整備の必要性が失われたため削除する。

- ⑤ 排水施設 石川県白山市（白山室堂）
- ⑥ 汚物処理施設 石川県白山市（白山室堂）
- ⑦ 汚物処理施設 石川県白山市（南竜ヶ馬場）

## イ 道路

### (ア) 車道

#### ○車道の変更

- ・一般車両通行禁止となっている一部区間を削除し、歩道に振り替える。
  - ⑧ 岩間噴泉塔線 → 新岩間温泉線 (あわせて路線名を変更する)

### (イ) 歩道

#### ○歩道の変更

- ・一般車両通行禁止となっている車道の一部区間から振り替える。
  - ⑨ 岩間小桜平線 → 新岩間温泉小桜平線 (あわせて路線名を変更する)
- ・公園利用上の必要性が高い一部区間を追加する。
  - ⑩ 桂大笠山線 → 桂大笠山ブナオ峠線 (あわせて路線名を変更する)
  - ⑪ 加賀禪定道線
  - ⑫ 新岩間道線
- ・利用の現況にあわせてルートの変更を行う。
  - ⑬ 鳩ヶ湯赤兎山線
- ・今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しい一部区間を削除する。
  - ⑭ 白山北山稜線
  - ⑮ 噴泉塔線
  - ⑯ 白峰釈迦岳線 → 砂御前山鳴谷山線 (あわせて路線名を変更する)

#### ○歩道の削除

- ・今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
  - ⑰ 魚留滝線
  - ⑱ 中宮温泉蛇谷線
  - ⑲ 刈込池願教寺山線



# 白山国立公園 利用施設計画変更図

